

令和8年度筑前町予算審査特別委員会記録（2日目）																							
招集年月日	令和 8年 3月 9日（月）																						
招集の場所	筑前町役場議会議場																						
開 議	令和 8年 3月 10日（火） 10時 00分																						
閉 会	令和 8年 3月 10日（火） 14時 25分																						
正副委員長	委員長 寺 原 裕 明 副委員長 柳 雅 明																						
出席委員	<table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td style="width: 50%;">1番 平 田 英 司</td> <td style="width: 50%;">2番 原 田 邦 男</td> </tr> <tr> <td>3番 池 松 和 彦</td> <td>4番 原 口 博 文</td> </tr> <tr> <td>5番 原 田 宏</td> <td>6番 木 村 和 彦</td> </tr> <tr> <td>7番 石 橋 里 美</td> <td>8番 柳 雅 明</td> </tr> <tr> <td>9番 山 本 一 洋</td> <td>10番 奥 村 忠 義</td> </tr> <tr> <td>11番 山 本 久 矢</td> <td>12番 河 内 直 子</td> </tr> <tr> <td>13番 寺 原 裕 明</td> <td>14番 石 丸 時次郎</td> </tr> </table>	1番 平 田 英 司	2番 原 田 邦 男	3番 池 松 和 彦	4番 原 口 博 文	5番 原 田 宏	6番 木 村 和 彦	7番 石 橋 里 美	8番 柳 雅 明	9番 山 本 一 洋	10番 奥 村 忠 義	11番 山 本 久 矢	12番 河 内 直 子	13番 寺 原 裕 明	14番 石 丸 時次郎								
1番 平 田 英 司	2番 原 田 邦 男																						
3番 池 松 和 彦	4番 原 口 博 文																						
5番 原 田 宏	6番 木 村 和 彦																						
7番 石 橋 里 美	8番 柳 雅 明																						
9番 山 本 一 洋	10番 奥 村 忠 義																						
11番 山 本 久 矢	12番 河 内 直 子																						
13番 寺 原 裕 明	14番 石 丸 時次郎																						
出席委員数	14名																						
欠席委員	なし																						
地方自治法第121条の規定により説明の為に出席した者の職氏名	<table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td style="width: 50%;">町 長 田 頭 喜久己</td> <td style="width: 50%;">副 町 長 岩 下 定 徳</td> </tr> <tr> <td>教 育 長 宮 崎 敏 宏</td> <td>総 務 課 長 古 川 秀 志</td> </tr> <tr> <td>企 画 課 長 村 山 弥 生</td> <td>大 刀 洗 神 崎 英 昭 平 和 記 念 館 長</td> </tr> <tr> <td>財 政 課 長 尾 畑 正 行</td> <td>税 務 課 長 八 尋 福 由</td> </tr> <tr> <td>出 納 室 長 橋 本 照 美</td> <td>住 民 課 長 吉 浦 高 幸</td> </tr> <tr> <td>人 権 ・ 同 和 尾 籠 浩 一 郎 対 策 室 長</td> <td>健 康 課 長 橋 本 豊</td> </tr> <tr> <td>環 境 防 災 課 長 岡 部 裕 行</td> <td>建 設 課 長 行 武 一 洋</td> </tr> <tr> <td>都 市 計 画 課 長 田 中 達 也</td> <td>農 林 商 工 課 長 谷 口 謙 司</td> </tr> <tr> <td>上 下 水 道 課 長 徳 永 正 弘</td> <td>福 祉 課 長 稲 葉 佳 奈</td> </tr> <tr> <td>こ だ も 課 長 橋 本 寿 江</td> <td>教 育 課 長 宮 崎 宣 匡</td> </tr> <tr> <td>生 涯 学 習 課 長 小 川 真 一</td> <td></td> </tr> </table>	町 長 田 頭 喜久己	副 町 長 岩 下 定 徳	教 育 長 宮 崎 敏 宏	総 務 課 長 古 川 秀 志	企 画 課 長 村 山 弥 生	大 刀 洗 神 崎 英 昭 平 和 記 念 館 長	財 政 課 長 尾 畑 正 行	税 務 課 長 八 尋 福 由	出 納 室 長 橋 本 照 美	住 民 課 長 吉 浦 高 幸	人 権 ・ 同 和 尾 籠 浩 一 郎 対 策 室 長	健 康 課 長 橋 本 豊	環 境 防 災 課 長 岡 部 裕 行	建 設 課 長 行 武 一 洋	都 市 計 画 課 長 田 中 達 也	農 林 商 工 課 長 谷 口 謙 司	上 下 水 道 課 長 徳 永 正 弘	福 祉 課 長 稲 葉 佳 奈	こ だ も 課 長 橋 本 寿 江	教 育 課 長 宮 崎 宣 匡	生 涯 学 習 課 長 小 川 真 一	
町 長 田 頭 喜久己	副 町 長 岩 下 定 徳																						
教 育 長 宮 崎 敏 宏	総 務 課 長 古 川 秀 志																						
企 画 課 長 村 山 弥 生	大 刀 洗 神 崎 英 昭 平 和 記 念 館 長																						
財 政 課 長 尾 畑 正 行	税 務 課 長 八 尋 福 由																						
出 納 室 長 橋 本 照 美	住 民 課 長 吉 浦 高 幸																						
人 権 ・ 同 和 尾 籠 浩 一 郎 対 策 室 長	健 康 課 長 橋 本 豊																						
環 境 防 災 課 長 岡 部 裕 行	建 設 課 長 行 武 一 洋																						
都 市 計 画 課 長 田 中 達 也	農 林 商 工 課 長 谷 口 謙 司																						
上 下 水 道 課 長 徳 永 正 弘	福 祉 課 長 稲 葉 佳 奈																						
こ だ も 課 長 橋 本 寿 江	教 育 課 長 宮 崎 宣 匡																						
生 涯 学 習 課 長 小 川 真 一																							
欠 席 者	なし																						
本会議に職務のために出席した者の職氏名	<table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td style="width: 50%;">議会事務局長</td> <td style="width: 50%;">議会事務局</td> </tr> <tr> <td>坂 田 康 仁</td> <td>メ 野 明 子</td> </tr> <tr> <td>財政課財政係</td> <td></td> </tr> <tr> <td>緒 方 祥</td> <td></td> </tr> </table>	議会事務局長	議会事務局	坂 田 康 仁	メ 野 明 子	財政課財政係		緒 方 祥															
議会事務局長	議会事務局																						
坂 田 康 仁	メ 野 明 子																						
財政課財政係																							
緒 方 祥																							

会 議 録

令和8年度予算審査特別委員会

[2日目]

令和8年3月10日(火)

開 会	
委員長	<p>おはようございます。</p> <p>本日の出席委員は14人につき、定足数に達しております。</p> <p>これから本日の会議を開きます。</p> <p style="text-align: right;">(10:00)</p>
委員長	<p>昨日に引き続き、予算審査特別委員会を行います。</p> <p>大刀洗平和記念館の説明を求めます。</p> <p>大刀洗平和記念館長</p>
大刀洗平和記念館長	<p>皆さん、おはようございます。</p> <p>大刀洗平和記念館の歳出予算についてご説明させていただきます。</p> <p>大刀洗平和記念館の予算につきましては、第2次総合計画の「学ぶ」、平和教育の推進のための予算編成としております。</p> <p>主なものをご説明させていただきます。予算書40ページをお願いします。</p> <p>まず、2款1項8目企画費でございます。本年度予算額3億218万2,000円のうち、職員人件費を除く大刀洗平和記念館所管の予算額は、286万1,000円です。掩体壕などの戦跡の管理や、平和の碑のつどい、ピースキャンドル、大刀洗飛行場平和事業推進協議会の負担金、朝倉原水爆禁止協議会助成金等の平和推進事業費などの経費が主な内容となっております。</p> <p>続いて、42ページをお願いいたします。</p> <p>2款1項9目平和記念館費です。大刀洗平和記念館の管理、運営に係る報償費、事務費、委託料、使用料、工事請負費等の経費が主な内容となっております。本年度予算額6,692万4,000円、前年度比1,584万7,000円の減でございます。その主な要因は、会計年度任用職員に係る人件費について、総務課予算の計上となったための減となっております。</p> <p>続いて、増額の主なものを説明いたします。</p> <p>まず、10節需用費、本年度予算額2,091万3,000円、前年度比59万7,000円の増です。これは、記念館図録等の印刷製本費、電気代等光熱費の増が主なものとなっております。</p> <p>次に、43ページをお願いします。</p> <p>12節委託料、本年度予算額1,112万6,000円、前年度比12万3,000円の増です。これは、記念館の清掃や警備等の委託料の増が主なものとなっております。</p> <p>14節工事請負費、本年度予算額2,610万1,000円、前年度比2,500万8,000円の増です。これは、記念館の断熱対策に係る工事、電話設備更新工事に係る工事請負費の増が主なものとなります。</p> <p>続いて、事前質疑についてです。</p> <p>寺原委員から事前質疑のありました工事請負費2,610万円の内容はについての回答につきましては、ここ数年、猛暑が続いており、夏場の記念館内の暑さ対策が課題となっており、その断熱対策及び電話設備の更新に係る工事請負費の計上をさせていただいたところです。</p> <p>次に柳委員から事前質疑のありました、平和記念館8年度予算4,465万円、6年度決算3,800万円、増額するための方策として入館料の改定なのか、入館者を増やしていく方策を取られたらどうか、図書館と同じ考え方で必ずしも黒字でなければならないのかについての回答につきましては、入館者を増やしていく方策としては、まずは、親切丁寧な受付対応、魅力ある展示、分かりやすい解説、朗読等を行っており、入館者のアンケート調査でも高評価をいただいているところでござい</p>

	<p>ます。</p> <p>また、アンケート調査によると、来館のきっかけとなっているSNSによる情報発信や、今年戦後80年、テレビとマスコミ取材も積極的に対応し、情報発信しました。また、新たな取り組みとして、ゼロ戦のメンテナンス一般公開、町民無料の日、人気アナウンサーによる朗読会等イベントを予定、実施し、多くの方にご来館いただいているところです。</p> <p>また、県の関係機関と連携し、修学旅行あるいはバスツアー等の誘致活動にも取り組んでおります。</p> <p>これらの取り組みにつきましては、今後も引き続き継続し取り組みを進めるとともに、さらに来館者アンケートにより最新のニーズも把握し、新たな取り組みも進めたいと考えているところでございます。</p> <p>平和記念館は、先ほど申しましたように、第2次総合計画の「学ぶ」、平和教育推進のための施設であり、今でもあるいはこれからも必ずしも議員おっしゃいますように黒字でなければならない施設ではないと考えておりますが、このたびの物件費の高騰等により、収支が厳しい状況であるため、入館者へ入館料についてのアンケートも実施しながら、ご理解いただける適切な入館料を見直し、検討を進めているところでございます。</p> <p>以上で大刀洗平和記念館の予算説明を終わります。</p> <p>よろしく申し上げます。</p>
委員長	説明が終わりましたので、質疑に移ります。
石橋委員	石橋委員
石橋委員	タブレットの42ページ、11節役務費の広告料ですけれども、前年度より11万円ほど減っておりますけれども、これがどうして減ったかを教えてください。
委員長	大刀洗平和記念館長
大刀洗平和記念館長	<p>お答えいたします。</p> <p>広告費につきましては、昨年の実績に応じまして令和8年度当初予算計上させていただいております。</p> <p>今、広告料につきましては、物件費が、先ほどから申しておりますように上がっておりますが、そういった中でより効率的な方法を取りながら、今年、実際広告を行っているところでございまして、その実績見込みに応じまして来年度予算は計上させていただいたところでございます。</p> <p>以上でございます。</p>
委員長	河内委員
河内委員	42ページです。9目10節消耗品費、900万円近く上がってるんですけども、この内訳をお願いします。
委員長	大刀洗平和記念館長
大刀洗平和記念館長	<p>お答えいたします。</p> <p>この消耗品が増額となった理由としましては、先ほど若干説明いたしましたけども、今年、大刀洗平和記念館の図録の印刷、あと大刀洗平和記念館のガイドブック、その印刷をするところで予定しておりまして、その分増額となっているところです。</p> <p>よろしく申し上げます。</p>
委員長	木村委員
木村委員	43ページの委託料のところ、企画展委託料ですけど、令和8年度はどのような企画を予定されているのか、お願いします。
委員長	大刀洗平和記念館長
大刀洗平和記	お答えいたします。

念館長	令和8年度計画は既にしてしておりますが、正確なものを今手元に資料を持ってきておりませんので、後でご報告させていただきます。 ありがとうございます。
委員長	お願いします。 ほか質疑はございませんか。 大刀洗平和記念館長
大刀洗平和記念館長	今、木村委員のご質問のことに关しまして、ございましたのでご報告させていただきます。 先ほど、まず令和8年度の企画展ということですが、現在、引き続き4月までは大刀洗飛行学校に关します企画展を実施いたします。 その後は、絵画を中心とした鉛筆艦船の絵画展、マドロスたちの航跡という題目で実施を行います。 その後は、大刀洗飛行兵につきまして、資料を持っておりますが、それをまだ公開できてない、企画展に展示できてない部分がありますので、今まで未紹介でありました大刀洗飛行兵の特集を組んで、企画展を8月以降する予定にしております。 あと、その後2月からは、十五の世界ということで、仮の題名でございますが、これにつきましては、特攻とかで戦争に行かれた方、残された家族等のことに特集を、そこに視点を当てて企画展をするようにしております。 以上でございます。
委員長	ほかに質疑はございませんか。 河内委員
河内委員	43ページです。13節使用料及び賃借料の一番下、住宅借上料28万9,000円とありますが、これはどういった内容なんでしょうか。
委員長	大刀洗平和記念館長
大刀洗平和記念館長	お答えいたします。 現在、学芸員を地域おこし協力隊、こちらの方を任用しております、その人の住宅ということになります。 よろしく申し上げます。
委員長	ほかに質疑ありませんか。 (質疑なし)
委員長	これで質疑を終わります。 以上で大刀洗平和記念館を終わります。 福祉課の説明を求めます。 福祉課長
福祉課長	福祉課でございます。 よろしくお願いいいたします。 福祉課の歳出予算について説明いたします。 福祉課の予算につきましては、第2次総合計画の五つの政策の一つであります、「支える」を柱とした予算編成としており、令和8年度基本方針としましては、高齢者や障がい者が住み慣れた地域で安心して自分らしく暮らし続けることができる地域を実現するため、継続した地域支援の事業などの取り組み、障害者総合支援法に基づく適正な給付を実施してまいりたいと思っております。 それでは、予算書57ページをご覧ください。 3款1項1目社会福祉総務費です。健康福祉館めぐり館の施設管理費、社会福祉協議会、保護司会、遺族会などの各種団体法人等への補助金等の予算で、本年度予算額4億3,740万4,000円のうち、人件費を除く福祉課所管の予算額は7,

037万6,000円です。前年度から1,645万円の増額となっています。増額の主な要因は、前年度9目めくばり館費で予算計上していためくばり館管理運営事業費を1目社会福祉総務費へ組み替え、本年度9目めくばり館費を廃止したことによるものです。

めくばり館管理運営事業費の組替え以外で、前年度から予算の変動があった主なものをご説明します。8節旅費は前年度から90万5,000円増額の163万2,000円です。これは主に令和8年度は民生委員、児童委員の一斉改選の翌年であり、就任の翌年に県外研修を計画していることによるものです。次のページの13節使用料及び賃借料のバス借上料の増も民生委員、児童委員の県外研修によるものです。

次に、14節工事請負費378万9,000円は、めくばり館のろ過設備の修繕等に係る費用です。

18節負担金補助及び交付金は、社会福祉協議会運営補助金が219万6,000円増額の3,755万1,000円です。行政に代わって事業を展開し、地域福祉推進の中核的役割を担っている社会福祉協議会に対して、人件費及び運営費の一部を補助するものです。

次に、62ページ、5目老人福祉費です。

高齢者の生活支援や介護保険、広域連合負担金等の予算で、本年度予算額12億4,783万3,000円のうち、人件費を除く福祉課所管の予算額は5億5,122万7,000円です。前年度比750万5,000円の増となっています。増額の主な要因は、65ページ、19節扶助費、老人保護措置費が576万円増額の2,304万円を計上しています。これは、措置数の増、見込みを含めて2人増によるものです。

新規増額としましては、2ページ戻っていただきまして、63ページ、11節役務費、スマートフォン契約事務手数料2万円、次の64ページ、17節備品購入費、スマートフォン61万2,000円です。介護支援専門員、ケアマネ専用のスマートフォン4台分の購入に伴うものです。1人1台を貸与し、事務を迅速かつ効率よく行えるようにすることで、事務の負担軽減を図ってまいります。

次の65ページをお願いします。

6目障害者福祉費です。障がい者の生活支援や給付等の予算で、本年度予算額12億5,300万9,000円、前年度比2億1,107万円の増です。増額の主な要因は、次の66ページ、19節扶助費、自立支援給付費2億732万9,000円増額の11億4,685万円を計上しています。

これは、令和7年度の当初予算までは前年度の決算見込みを伸び率を考慮せずに当初予算に計上し、不足した場合は補正で対応しており、そのため、令和7年度は12月に8,000万円を超える額を増額補正し、3月にも約1,500万円の増額補正を計上しています。自立支援給付費は年々増加していますので、令和8年度は決算見込額に伸び率を乗じて予算額を算出したことにより、増額したものです。

65ページに戻っていただきまして、前年度から予算の変動がある主なものは、1節報酬、障がい者計画策定委員報酬12万円、12節委託料、障がい者計画策定委託料517万円は、令和8年度は10年に一度の障がい者計画の策定の年ですので、新規増額となります。

13節使用料及び賃借料の障害者システム使用料は、令和8年度からのシステム標準化に伴い、122万1,000円増額の297万円での計上です。

18節負担金補助及び交付金、基幹相談支援センター等機能強化事業補助金は459万6,000円増額の1,699万8,000円です。これは主に令和6年度の法

	<p>改正で、地域の相談支援の中核的機関である基幹相談支援センターの設置が市町村の努力義務となったことにより、令和8年度から社会福祉協議会において基幹相談支援センターの設置、運営を行うため、人件費等が増額したものです。</p> <p>次の66ページをお願いします。</p> <p>19節扶助費2億288万5,000円増額の12億1,093万2,000円です。これは、これまでの実績や伸び率により計上しています。</p> <p>9目そったく基金事業費です。本年度予算額210万3,000円、前年度比105万9,000円の減です。そったく基金を活用し行っている介護用品給付事業で、在宅で要介護2以上に認定された高齢者等で常時おむつを必要とする方に介護用品券を給付するものです。</p> <p>19節扶助費、介護用品給付費は、これまでの実績から105万7,000円減額の204万6,000円を計上しています。</p> <p>最後に、寺原委員から事前質疑、予算書66ページ、3款1項6目19節扶助費、自立支援給付費の2億円余増の内容はについてお答えいたします。</p> <p>先ほどもご説明しましたとおり、令和8年度から予算額の算出方法を変更し、見込額に伸び率を乗じて算出したことによるもので、特に共同生活援助、就労継続支援、児童発達支援、放課後等デイサービスの利用が増加しています。</p> <p>以上で福祉課の歳出予算の説明を終わります。</p> <p>よろしくをお願いします。</p>
委員長	説明が終わりましたので、質疑に移ります。
石橋委員	石橋委員
石橋委員	64ページの3款1項5目12節、常設サロン委託料といきいきサロン委託料、これが前年度より各100万円ぐらい増えてるんですけども、増えた理由をお願いいたします。
委員長	福祉課長
福祉課長	<p>お答えいたします。</p> <p>常設サロン委託料、いきいきサロン委託料につきましては、一つは人件費の増によるものでございます。</p> <p>また、いきいきサロン委託料につきましては、いきいきサロンの活動を推進するため、地域支援の交付上限額を撤廃したことによる増等もあります。</p> <p>以上でございます。</p>
委員長	石橋委員
石橋委員	すみません、常設サロンは敬老館の日向ぼっこだと思うんですけど、これは、大体何人ぐらいの方が活用されていらっしゃるのでしょうか。
委員長	福祉課長
福祉課長	<p>お答えいたします。</p> <p>年間ご利用されてる人数は260人程度でございます。延べ人数にしますと、大体1年間で2,000人以上でございます。</p> <p>以上でございます。</p>
委員長	<p>よろしいですか。</p> <p>ほかに質疑ありませんか。</p> <p>(質疑なし)</p>
委員長	<p>これで質疑を終わります。</p> <p>以上で福祉課を終わります。</p> <p>先ほどの大刀洗平和記念館の説明の件で、大刀洗平和記念館長から発言の申し出がっておりますので、これを許可します。</p>

	<p>大刀洗平和記念館長</p>
大刀洗平和記念館長	<p>大刀洗平和記念館です。 河内委員からご質問のありました消耗品の内訳についてです。 こちらにつきましては、主に記念館で販売しますグッズ、これが700万円となっております。 そのほか、企画展、展示にかかる電球などの消耗品、あるいはトイレなど記念館の設備に関する消耗品、それが内訳となっております。 以上でございます。 よろしく願います。</p>
委員長	<p>それでは、教育課の説明を求めます。 教育課長</p>
教育課長	<p>教育課でございます。 よろしく願います。 それでは、教育課所管の予算概要について説明いたします。 教育課所管の予算については、人件費を除いた総額16億3,742万1,000円となり、前年度比4億953万6,000円の増額、33.4%の増となっております。 それでは、予算書の49ページをお願いいたします。 2款1項18目地方創生費、予算額1億4,250万4,000円のうち、教育課所管につきましては、18節負担金補助及び交付金の学校給食費物価高騰対策支援金1億4,174万7,000円です。これは小学校給食費の無償化及び中学校給食費の半額を助成するものでございます。財源は重点支援地方交付金及び給食費負担軽減交付金を活用いたします。 56ページをお願いいたします。 2款5項2目基幹統計費、予算額1万6,000円でございます。県の統計委託費を財源として、毎年5月1日現在の園児、児童生徒数及び教職員数の調査で、地方交付税算定の基礎資料となるものでございます。なお、令和7年度までの学校基本調査費につきましては、廃目としているところでございます。 67ページをお願いいたします。 3款2項1目児童福祉総務費のうち、教育課の事務所がございすこども未来館の維持管理に伴う経費について、予算額578万6,000円を計上しております。前年度比80万円の減額となります。教育課所管の予算については、10節需用費、消耗品のうち1万5,000円、光熱水費のうち213万2,000円、修繕料のうち20万円。次のページをおめくりください。11節役務費、植栽剪定委託料6万9,000円、12節委託料、警備委託料のうち23万8,000円、保守点検委託料70万8,000円、清掃委託料121万円、13節使用料及び賃借料、下水道使用料のうち7万2,000円、NHK受信料のうち2万5,000円、清掃具借上料2万7,000円、14節工事請負費99万円を計上しております。工事請負費については、屋上の配管配線更新工事を予定しております。 92ページをお願いいたします。 9款1項1目教育委員会費、予算額322万円でございます。前年度比6万4,000円の増額となります。教育委員の報酬のほか、教育委員会運営に要する経費でございます。 次のページをご覧ください。 2目事務局費、予算額9億413万4,000円、前年度比5億5,964万1,000円の増額となります。学校ごとに計上されていた規模の大きな施設整備費や給食備品費を令和8年度から事務局費へ移管しておりまして、大幅な増加となっております。</p>

ります。

主なものについて説明をいたします。

1節報酬については、ALT 2名、スクールソーシャルワーカー1名、作業療法士1名、教育支援センター長1名、教育支援センター指導主事1名、校内教育支援センター指導主事4名、栄養士1名、教育指導主事1名、地域おこし協力隊1名、事務職員などの報酬を計上しております。

次のページをお願いいたします。

7節報償費から95ページの11節役務費までは、各種委員等への謝金や事務局管理経費などの前年同様の予算を計上しております。

95ページをお願いいたします。

11節役務費では、確認申請手数料4万5,000円、同じく省エネ適判手数料29万円を新たに計上しています。これは三輪中学校体育館リニューアルに伴い、防災機能強化のためのトイレ設置を行うために必要なものでございます。

12節委託料でございますが、前年同様の委託料に加え、東小田、中牟田、三並小のトイレ改修工事監理委託料674万3,000円、三輪中学校屋内運動場、体育館でございますが、長寿命化対策工事設計委託料2,269万3,000円、夜須中学校家庭科調理室改修工事監理委託料96万8,000円、小中学校備品管理システム保守点検委託料12万1,000円、土木CADシステム保守委託料1万1,000円。次のページをお願いします。タブレットに各種アプリを搭載するセッティング作業のためのGIGAスクールタブレットキッティング委託料1,593万9,000円、校務支援システムネットワーク機器保守委託料26万4,000円、第2期GIGAスクールに対応可能な通信環境を整備するためのGIGAスクール環境リプレイス委託料6,571万4,000円を新たに計上しております。

13節使用料及び賃借料2,783万7,000円は、地域おこし協力隊住宅借上料104万円等の各種借上料、また校務支援システムクラウド基盤環境使用料211万2,000円、デジタルドリル使用料763万5,000円、GIGAスクールソフト使用料1,403万6,000円などの各学校のシステム及びGIGAスクール関連の使用料を計上しています。

なお、新規に小学校社会科地域副読本サーバー使用料26万4,000円、小中学校備品管理システム使用料19万8,000円、採点システム使用料53万4,000円を新たに計上しています。小学校社会科地域副読本サーバー使用料については、子どもたちの社会科副読本を紙ベースからデータベース化したための経費でございます。小中学校備品管理システム使用料、採点システム使用料は、学校予算から事務局費へ移管し、計上したものでございます。

14節工事請負費2億8,382万5,000円は、東小田、中牟田、三並小学校トイレ改修工事2億4,326万8,000円、三輪小学校グラウンド整備工事682万円、中牟田小駐車場照明工事402万6,000円、夜須中学校家庭科室改修工事2,511万3,000円、夜須中学校パソコン教室エアコン更新工事459万8,000円を計上しております。

17節備品購入費1億9,533万4,000円は、中牟田小給食用ガス回転釜1台、三並小真空冷却機1台、夜須中学校真空冷却機1台、合わせて1,399万2,000円、地域おこし協力隊用のパソコン1台15万円、学習用タブレット3,260台、1億8,119万2,000円を計上しております。学習用タブレットにつきましては、県における共同調達により調達する予定としております。

97ページをお願いいたします。

18節負担金補助及び交付金1,025万8,000円は、各種団体等への負担金を

計上しています。この中で、災害共済給付金500万円を新たに計上しています。日本スポーツ振興センターの保険に加入し、学校管理下での児童生徒のけがに対応するための給付金で、令和7年度までは、21節補償補填及び賠償金に計上したものを組み替えたものでございます。

20節貸付金62万円は高等学校等奨学金貸与金、21節補償補填及び賠償金38万4,000円は、授業目的公衆送信補償金38万4,000円を計上しています。これは、授業などで著作物をデジタルを介して送信する際に、著作権者の許諾を得ることなく使用できるようにするための制度でございまして、児童生徒数に応じて支払う補償金でございます。

98ページをお願いいたします。

3目私立学校振興費、予算額1億104万6,000円、前年度比2,406万2,000円の減額となります。子育てのための施設等利用給付金1億21万2,000円及び私立幼稚園2園に対する補助金83万4,000円でございます。

減額の主な要因は、子育てのための施設等利用給付交付金について、実績に基づく園児数から積算した額によるもの、及び私立幼稚園が4園から2園になったことによるものです。1園が廃園、1園が新制度に移行し子ども課管轄となっております。子育てのための施設等利用給付交付金の財源については、施設等利用給付については、国2分の1、県4分の1、副食材料については、国、県それぞれ3分の1が補助される予定でございます。

次に、学校予算について説明いたします。

各学校とも目的によって、1目学校管理費、2目教育振興費に分けて予算化しております。

1目学校管理費については、学校医、学校薬剤師、図書司書などの報酬、光熱水費や修繕料、学校の施設関連の委託料や給食調理業務委託料、小規模な学校施設の工事請負費、庁用備品などを計上しております。

2目教育振興費については、特別教育支援員の報酬や、学校で取り組む各種事業に要する費用、また、就学援助費等を計上しております。なお、各学校の大規模な施設整備等の予算については、事務局費に組み替えておりますので、学校によっては対前年度比に大幅な増減がありますので、ご承知おきいただきたいと思います。

それでは、2項三並小学校費から説明をいたします。

1目学校管理費、予算額2,778万7,000円、前年度比263万6,000円の増額となります。前年並みの予算となりますが、10節需用費の光熱水費。次のページをおめくりください。14節工事請負費の増が主な要因となります。14節工事請負費は、プールシェード取付工事74万7,000円を計上しております。

2目教育振興費、予算額992万3,000円、前年度比332万5,000円の増額となります。増額の主な要因は、学習支援員1名の増員及び100ページからの19節扶助費、要保護・準要保護児童生徒援助費が7年度比64万5,000円の増額となったことが主なものでございます。

3項中牟田小学校費でございます。

1目学校管理費、予算額5,183万2,000円、前年度比8,947万5,000円の減額となります。減額の主な要因は102ページをお願いいたします。14節工事請負費の令和7年度比8,453万7,000円の減によるものです。8年度14節工事請負費については、鉄棒撤去再設置工事148万5,000円を計上しております。

2目教育振興費、予算額2,264万3,000円、前年度比38万6,000円の減額となります。令和7年度同程度の予算となっております。

次のページをお願いします。

4項東小田小学校費です。

1目学校管理費、予算額5,391万7,000円、前年度比8,486万2,000円の減額となります。減額の主な要因は、次のページをお願いします。14節工事請負費の令和7年度比8,596万円の減によるものです。令和8年度工事請負費は、多目的ホール壁面改修工事52万円、プール循環装置改修工事198万円、北側出入口伸縮門設置工事148万円を計上いたしております。

2目教育振興費、予算額2,695万9,000円、前年度比425万6,000円の増額となります。増額の主な要因は、1節報酬、会計年度任用職員報酬の日本語サポート支援員1名を三輪中学校から移管したこと。次のページをお願いします。

19節扶助費、要保護・準要保護児童生徒援助費が令和7年度比165万1,000円の増額となったことが主なものでございます。

5項三輪小学校費です。

1目学校管理費、予算額6,138万4,000円、前年度比3,600万6,000円の減額となります。減額の主な要因は、14節工事請負費の令和7年度比3,656万9,000円の皆減によるものです。

107ページをお願いいたします。

2目教育振興費、予算額3,402万2,000円、前年度比97万8,000円の増額となります。増額の主な要因は、1節報酬、会計年度任用職員報酬の看護師1名を廃止し、令和7年度比170万4,000円の減額となったものの、19節扶助費、要保護・準要保護児童生徒援助費が令和7年度比338万2,000円の増額となったことによるものです。なお看護師の廃止は、支援対象者が三輪中学校に進学することになったことによるもので、三輪中学校費において予算措置をしておりますが、今後、支援対象者の看護が不要になったことから、特別支援教育支援員として予算措置をしているところでございます。

3目通級指導教室費、予算額22万3,000円、前年度比71万円の減額となります。通級指導教室は、ことばの教室と情緒の教室の2教室を開設しております。本町では三輪小学校に設置しております。この通級指導教室は、ふだんは通常の授業を受けている児童が、通級指導教室の時間に通常の授業を抜け、その授業を受けるものでございます。増減の主な要因は、令和7年度17節備品購入費71万8,000円が皆減になったためでございます。

次のページをお願いいたします。

6項夜須中学校費です。

1目学校管理費、予算額6,878万5,000円、前年度比248万円の減額となります。減額の主な要因は次のページをお願いいたします。14節工事請負費の令和7年度比8,410万3,000円の減によるものです。令和8年度工事請負費は、特別教室引き戸等改修工事に142万5,000円、更衣室エアコン工事31万2,000円を計上しております。

2目教育振興費、予算額4,702万7,000円、前年度比389万7,000円の増額となります。増額の主な要因は、次のページをお願いします。19節扶助費の要保護・準要保護児童生徒援助費、令和7年度比210万4,000円の増が主なものでございます。

7項三輪中学校費です。

1項学校管理費、予算額5,946万3,000円、前年度比291万2,000円の減額となります。減額の主な要因は112ページをお願いいたします。14節工事請負費の令和7年度比453万5,000円の減によるものです。令和8年度工事

請負費は、給食等洗浄室床張替及びグレーチング設置工事108万9,000円、給食等自動給水栓温水器及び液体石けんタンク撤去工事147万1,000円、学校用務員控室空調設置工事91万9,000円を計上しております。

2目教育振興費、予算額3,840万7,000円、前年度比34万円の増額となります。前年同様の予算となります。1節報酬の会計年度任用職員の報酬については、三輪小学校の看護師を廃止し、特別支援教育支援員として移管した1名増、東小田小学校へ移管した日本語サポート支援員1名減となっております。

118ページをお願いいたします。

9款9項文化財保護費です。

1目文化財保護総務費、予算額1,094万3,000円、前年度比421万2,000円の増額となります。文化財事務所及び収蔵倉庫等の管理費が主な予算でございます。増額の主な要因は、次のページをお願いします。12節委託料、仙道古墳漏水対策調査委託料477万4,000円が主なものでございます。

2目埋蔵文化財調査費、予算額970万円、前年度比731万6,000円の増額となります。開発行為に伴う試掘調査費として7節報償費の発掘調査謝金、13節使用料及び賃借料の試掘用重機借上料が主な予算でございます。増額の主な要因は12節委託料、航空レーザー測量委託料699万6,000円の増額によるものでございます。

120ページをお願いいたします。

3目文化財補助事業費、予算額3,901万2,000円、前年度比295万5,000円の増額となります。会計年度任用職員11名の人件費、発掘調査報告書の刊行などに係る費用が主な予算でございます。増額の主な要因は、10節需用費の印刷製本費の増が主なものでございます。令和8年度は、八並遺跡報告書を刊行する予定としております。財源としては、補助対象経費の2分の1が遺跡発掘調査費として国、県から補助される予定でございます。

4目埋文調査受託事業費、予算額1,107万円、前年度比274万6,000円の増額となります。開発用地等で試掘調査により埋蔵文化財調査の必要が生じた場合の調査費用として、12節委託料の発掘調査委託料、遺物実測撮影委託料、13節使用料及び賃借料の重機借上料が主な予算でございます。増額の主な要因は、7節報償費の発掘作業員謝金、10節需用費の印刷製本費、12節委託料の発掘調査委託料の増によるものでございます。財源は、全て受託事業収入の文化財調査委託金でございます。

それから、柳委員のご質問でございます、南部路線バスの運行委託料の内訳は車両購入などに充当されるのかというご質問でございますが、運行委託料につきましては運行に必要な経費のみを計上してございまして、バスの更新費用は委託料に含まれておりません。このため、令和4年度から令和6年度にかけてバス購入補助を行い、3台のバスを購入したところでございます。これに伴いまして、バスの購入は当分の間は必要でございませぬけれども、購入したバスが老朽化していくに伴い、使用が不可能となる時期には、その時点での児童数ですとか、どのような形態が適切かなど検討していく必要があるかと考えております。

それから、寺原委員ご質問の教育情報化推進事業2億9,450万円の内訳はということでございます。

予算書の94ページです。

教育情報化推進事業の内訳でございますけれども、9款1項2目事務局費のうち、8節旅費のうち、普通旅費に教育情報の展示会等の参加のための旅費9万7,000円。次のページをお願いします。10節需用費の修繕料のうち、タブレット修繕料

	<p>が60万円、11節役務費の通信運搬料のうち、校務支援システム専用回線通信料及びSIMカード使用料46万5,000円、12節委託料の校務支援システムクラウド保守委託料336万6,000円。96ページをお願いします。同じく委託料のGIGAスクール無線環境運用委託料から、GIGAスクール環境リプレース委託料までの8,446万5,000円、13節使用料及び賃借料のうち、校務支援システムクラウド基盤環境使用料から採点システム使用料までの2,431万7,000円、17節備品購入費のうち、学習用タブレット1億8,119万2,000円でございます。</p> <p>それから、97ページをお願いいたします。</p> <p>石橋委員ご質問の不登校児童生徒支援事業補助金84万円が令和7年度より増えた理由ということでございます。</p> <p>これについては、フリースクールよつばへの補助金でございますが、フリースクールよつばに通う児童生徒1人月額5,000円を7,000円に増額したことによるものでございます。</p> <p>119ページでございます。</p> <p>原田宏委員ご質問の9款9項1目12節の仙道古墳漏水対策調査委託料についての質問でございます。</p> <p>これにつきましては、令和5年の大雨災害で被災した仙道古墳の復旧のための漏水対策の調査を行うものでございます。</p> <p>それからもう1点、原田宏委員のご質問で、9款9項2目12節航空レーザー測量委託料の目的はというご質問でございます。</p> <p>これは、砥上岳山嶺の古墳の現状を正確に把握するため、航空機によるレーザー測量を行うものでございます。</p> <p>以上で教育課の説明を終わります。</p> <p>よろしくをお願いいたします。</p>
委員長	<p>説明が終わりましたので、質疑に移ります。</p> <p>木村委員</p>
木村委員	<p>教育振興費の中で、報償費で夜須中学校と三輪中学校が部活動コーチ謝金とありますけど、内容を教えてもらって、人数とか部活動の内容とか、お願いします。</p>
委員長	<p>教育課長</p>
教育課長	<p>お答えいたします。</p> <p>部活動改革の中で部活動コーチというのを新設しております。現在、三輪中、夜須中にそれぞれ3名ほどいらっしゃるということでございます。</p> <p>以上でございます。</p>
委員長	<p>木村委員</p>
木村委員	<p>すみません、どういう部活動されているのか、お願いします。例えば野球とかテニスとか柔道とかいろいろあると思うんですが、そういうのはないんですか。</p>
委員長	<p>教育課長</p>
教育課長	<p>お答えいたします。</p> <p>弓道、バスケ、テニス、柔道、卓球、そういったものでございます。</p>
委員長	<p>河内委員</p>
河内委員	<p>学校ごとに、こうふりネット登録手数料の金額がばらばらなんですけど、これは、その学校の人数によって違うんでしょうか。</p>
委員長	<p>教育課長</p>
教育課長	<p>お答えいたします。</p> <p>そのとおり、人数によって金額が左右します。</p>

委員長	石橋委員
石橋委員	タブレットの97ページの9款1項2目18節の不登校児童生徒支援事業補助金84万円で、先ほど説明を受けたんですけども、今フリースクールよつばに何人の生徒さんが行ってらっしゃるか分かりますか。
委員長	教育課長
教育課長	お答えいたします。 毎月6名から7名、行かれてるようでございます。
委員長	石橋委員
石橋委員	この金額に関してなんですけれども、84万円増えたということで、前年度はどうだったかと思って、私が令和6年度、7年度の予算を見たら、両方とも60万円だったんです。それで、昨年の9月の決算書を見たときに、この不登校のこの補助金がなかったのを調べていただいたら、21万円、別の項目に載ってあったということで、単に入力ミスだったと思うんですけども、本来ならば、こういうことがあってはならないことですので、次回からきちんと精査していただきまして、提出していただきますようお願いいたします。
委員長	今の件で。 教育課長
教育課長	お答えいたします。 しっかり精査して、注意しながら支出したいと思います。 よろしくをお願いします。
委員長	ほか質疑ありますか。 (質疑なし)
委員長	これで質疑を終わります。 以上で教育課を終わります。
休憩	
委員長	ここで休憩します。 11時15分から再開します。 (11:05)
再開	
委員長	休憩前に引き続き会議を開きます。 (11:15)
委員長	生涯学習課の説明を求めます。 生涯学習課長
生涯学習課長	それでは、生涯学習課所管の予算について説明いたします。 予算書の113ページをお願いいたします。 9款8項1目社会教育総務費です。職員等の人件費、二十歳のつどいに係る経費、地域学校協働活動事業、いわゆるアフタースクール事業に係る経費、青少年育成町民会議やPTAの補助金、めくばーる学習館等の維持管理費が主な支出でございます。令和8年度予算より、令和7年度2目にありました、めくばーる学習館費を統合して計上しています。 職員人件費を除いた令和8年度予算額は9,485万3,000円、令和7年度予算額は4,132万8,000円に、予算書118ページに記載している統合で廃目となった、めくばーる学習館費の令和7年度予算4,520万6,000円を加えて、8,653万4,000円になります。前年度と比較して831万9,000円の増額です。主な増額の主な要因は14節工事請負費の増です。 予算書114ページをお願いいたします。

10節需用費の光熱水費につきましては、めくばー全施設の電気料金と水道料金を計上しています。令和8年度予算額2,557万2,000円、前年度と比較して252万円の増額です。増額の主な要因は電気料金の値上げによるものです。

続きましては、予算書115ページをお願いいたします。

14節工事請負費につきましては、めくばー学習館及び町民ホール屋根板金部防水補修工事。めくばー高圧引込みケーブル更新工事、引込み中から第1と第1から第2の更新工事でございます。めくばー施設間通路補修工事、これにつきましては、健康福祉館から学習館への通路がございますが、その柱等の補修でございます。めくばー館前補修舗装改修工事の費用1,714万5,000円を計上しています。

17節備品購入費のデジタルカメラにつきましては、平成29年に購入したアフタースクール用デジタルカメラが故障したことによる買い替えでございます。

続きまして、9款8項2目公民館費です。

公民館費は、高齢者学級及び公民館講座の講師謝金、青少年育成事業の運営やコスモスプラザの各会議室、公民館支館等の経常的な維持管理に係る経費が主な支出です。令和8年度予算額1,254万3,000円、令和7年と比較して100万8,000円の減額です。

減額の主な要因は、補助事業以外の会計年度任用職員の報酬等が総務課予算に集約されることによる、1節報酬等の減となっております。

予算書116ページをお願いいたします。

12節委託料、点検・保安管理等委託料につきましては、公民館支館の消防施設点検、電気保安管理、樹木管理の委託料を計上しています。電気保安管理と樹木管理委託料は増額となっておりますが、令和7年度に実施した松の木剪定の委託料を令和8年度は行わないため、点検等委託料につきましては減額となっております。

18節負担金補助及び交付金につきましては、自治公民館等への補助金として、自治公民館等コミュニティ施設整備費補助金2館分267万5,000円、自治公民館活動推進事業助成金8館分24万円、自治公民館子ども広場づくり等事業助成金10館分10万円を計上しています。

続きまして、予算書117ページをお願いいたします。

9款8項3目図書館費です。主な支出は、図書館運営業務委託料及び図書システム使用料、雑誌、新聞、書籍等の図書資料購入費です。新規事業として、誰でもいつでもどこでも読書ができる環境をつくるための電子図書館導入に係る経費を計上しています。令和8年度予算額1億840万3,000円、令和7年度と比較して205万5,000円の増額です。

増額の主な要因は、電子図書館導入に係る委託料と使用料の新規計上によるもので、12節委託料に筑前町専用の電子図書館サイトを構築するための費用、電子図書館導入委託料77万円、13節使用料及び賃借料に電子図書館クラウド使用料79万2,000円、電子書籍使用料440万円を計上しています。

17節備品購入費の図書資料につきましては、本、DVD、CDの購入費です。令和8年度予算額1,052万5,000円、前年度と比較して40万円を減額しています。

続きまして、予算書118ページをお願いいたします。

9款8項4目文化振興費です。文化振興費の主な支出は、めくばー町民ホール、コスモスプラザふれあいホールの舞台装置、吊物、照明、音響等の維持管理、保守点検及びオペレーター業務委託費、自主文化事業の経費、文化協会の補助金等にな

ります。令和8年度予算額4,973万7,000円、令和7年度と比較して3,187万8,000円の増額です。増額の主な要因は14節工事費の増です。

12節委託料、舞台装置委託料につきましては、ホールオペレーターの委託料を計上しています。令和8年度予算額562万8,000円、前年度と比較して50万3,000円の増額です。ホールオペレーターの委託は、3年間の長期継続契約を行っており、令和7年度末で3年契約が終了するため、プロポーザル方式により業者を選定し、令和8年から10年度で契約する予定です。増額の主な要因は人件費等の上昇によるものでございます。

14節工事請負費につきましては3,173万7,000円を計上し、町民ホールの舞台設備ワイヤーロープ取り替え、同じく舞台設備マニラロープ取替工事、音響調整卓、舞台袖音響システム改修工事を行います。

続きまして、少し先に行きまして、121ページをお願いいたします。

9款10項1目保健体育総務費です。スポーツ推進委員会に係る経費やスポーツフェスタ事業委託料、体育協会、スポーツ少年団への補助が主な支出です。令和8年度予算額859万7,000円、令和7年度と比較して47万6,000円の減額です。減額の主な要因は、8節旅費の減で、スポーツ推進委員の九州地区研究大会の開催県が持ち回りで開催されることによるものでございます。

続きまして、9款10項2目体育施設費です。三輪小学校1階の柔剣道場、グラウンド、町民プールといった体育施設の維持管理費及び各体育施設の夜間照明等を含む光熱費が主な支出です。令和8年度予算額4,787万7,000円、令和7年度と比較して368万8,000円の増額です。増額の主な要因は、12節委託料の増です。

予算書122ページをお願いいたします。

12節委託料につきましては、令和8年度予算額3,458万円、令和7年度と比較して360万4,000円の増額です。人件費の上昇等が増額の主な要因で、保守点検等管理委託料207万4,000円の増、清掃委託料78万9,000円の増、多目的運動公園管理委託料74万1,000円の増となっています。

続きまして、委員からの事前質疑への回答です。

116ページをお願いいたします。

原田宏委員からのご質問の予算書116ページ、公民館費、18節負担金補助及び交付金の自治公民館等コミュニティ施設整備費補助金267万5,000円の内容につきましては、この補助金は、各区自治公民館等施設の新築や増築などへの補助となっています。令和8年度は、榎木公民館と朝日西コミュニティセンターの改修工事への補助金を計上しています。

続きまして、石橋委員からのご質問の予算書117ページ、次のページになりますが、図書館費、12節委託料の図書館運営委託料7,755万円。委託先が変更となり、令和7年度より300万円減の説明につきましては、図書館運営委託の契約期間5年が令和6年度末で終了するため、令和6年12月議会で、令和7年度から令和11年度まで5年間の債務負担行為4億425万円の補正をし、その後、委託契約を行いました。令和7年度予算につきましては、業者との契約前に予算計上となりましたので、債務負担行為額の1年分8,085万円を計上しました。令和8年度予算につきましては、契約後の予算計上となりますので、委託契約額3億8,775万円の1年分、7,755万円を計上しています。そのため、令和8年度予算は前年度と比較して、330万円の減額となっているところでございます。

続きまして、石橋委員からのご質問、予算書の117ページ、図書館費、13節使用料及び賃借料の電子書籍使用料440万円。電子書籍数及び開始予定日につき

	<p>ましては、電子書籍数は1,000冊で予算を計上しています。電子図書館の開始予定日は、電子図書館筑前町専用サイトを構築するまでの期間が業者と契約後3か月ほど必要となっておりますので、5月までに業者と契約を行い、9月には利用開始をしたいと思います。</p> <p>続きましては、原田宏委員からご質問の、予算書の次のページの118ページ、文化振興費、14節工事請負費の3,173万7,000円の内容につきましては、先ほどの説明と重複しますが、めくばーる町民ホールの舞台設備ワイヤーロープ取り替え、舞台設備マニラロープ取替工事、音響調整卓、舞台袖音響システム改修工事の費用を計上しています。</p> <p>以上で生涯学習課の令和8年度当初予算の説明を終わります。 よろしく願いいたします。</p>
委員長	説明が終わりましたので、質疑に移ります。 河内委員
河内委員	予算書117ページ、3目17節備品購入費です。書籍とかDVDの購入ということでしたが、どれほどの数の購入をされるのでしょうか。
委員長	生涯学習課長
生涯学習課長	<p>お答えいたします。</p> <p>図書館費の備品購入費、図書資料につきましては、本につきましては、本によって費用が違いますので、種10万円購入するところで、48種分をコスモスとめくばーる、2館それぞれに計上しています。</p> <p>DVDにつきましては、それぞれの館で計上しております。コスモスが45点、めくばーるが35点となっています。</p> <p>CDにつきましては、コスモスが45点、めくばーるが35点で計上しているところでございます。</p> <p>以上です。</p>
委員長	河内委員
河内委員	書籍については、48種を2館分ということでしたが、両方とも同じ本を導入されるわけですか。
委員長	生涯学習課長
生涯学習課長	<p>お答えします。</p> <p>全てが同じものを購入するわけではございませんが、図書によっては人気がある図書とか要望がある図書等につきましては、一部重複する図書も出てまいります。重複する図書の割合につきましては、30%という形で目標を立てているところでございます。</p> <p>以上でございます。</p>
委員長	ほかに質疑ございませんか。 柳委員
柳委員	<p>すみません。また僕も声が悪いんです。2点質問したいと思います。</p> <p>CD関係なんですけども、音楽CDが、今は音楽CDを聴く人はいないと思います。みんなユーチューブを使って聴いてるんだろと思うんですけども、音楽CDも買うのか、それから音楽CDをお借りになった方がどれぐらいいらっしゃるのかが1点と、もう一つは電子書籍なんですけども、これも1,000冊ということなんですけども、サイトができるということなんですけども、自宅からアクセスできるのでしょうか、お伺いします。</p>
委員長	音楽CDについては、購入の必要があるかどうかということですね。
柳委員	そうですね。

委員長	生涯学習課長
生涯学習課長	<p>お答えします。</p> <p>CDの購入につきましては、全ての方が携帯とかで見れるとは限りませんので、一定数は購入させていただきたいと思っています。</p> <p>続きまして、電子図書館につきましては、電子図書館の定義としましては、従来の出版施設で用いられた紙とインクではなくて、デジタルデータの出版物を電子書籍と言いまして、インターネット経由で電子書籍を紙の本と同じように検索、貸し出し、返却、閲覧できるものとなっておりますので、自宅からスマートフォンとかパソコン、タブレット等で閲覧ができる、利用できるシステムとなっているところでございます。</p> <p>以上です。</p>
委員長	山本久矢委員
山本久矢委員	<p>すみません。115ページの若干説明はあったようですが、九州ブロック大会社会教育委員の負担金ですね。それは、大会に対しての負担金は分かるんですが、それに参加された社会教育委員さんたちのは名目的にはどちらの点でしょうか。私ちょっと分からなかったんでお尋ねいたします。旅費とかが要ると思うんで。</p>
委員長	生涯学習課長
生涯学習課長	<p>お答えします。</p> <p>社会教育委員さんの旅費につきましては、予算書113ページの8節旅費、費用弁償に計上しているところでございます。</p> <p>以上でございます。</p>
委員長	石橋委員
石橋委員	<p>図書館に関してなんですけれども、委託先が変わって、前の分とどこが住民の方にとってプラスになったか、そこが見える範囲でいいんですけれども、お尋ねいたします。</p>
委員長	生涯学習課長
生涯学習課長	<p>お答えします。</p> <p>令和6年度末で4年間の契約を終えて、新しく令和7年度より図書館流通センターに業務委託をしているところでございます。</p> <p>図書館流通センターにつきましては、多くの図書館で委託や指定管理等を行われておりまして、そこでのノウハウを生かしながら日常の業務を行っていただいているところでございます。</p> <p>住民の方に対しての変化といたしましては、まず、令和7年度に取り組んだものとしましては、飲物を館内で飲めるように業者と協議しながら、蓋つきの飲物であれば、リラックスして本が読めるようにということで、生涯学習課と図書館流通センターで話し合いながら改善を行ったところでございます。</p> <p>もう一つは、定期的にお話し会等を行っているんですが、その中に新しくボードゲームというのを取り入れた取り組みを行っているところでございます。</p> <p>これにつきましては、各図書館、年2回開催しておりまして、本を読むということが図書館という思いの方が多くあると思いますが、一つの図書ものとしてボードゲームも行いながら、そこで地域の方が交流をするということで、交流の拠点としてもなるように業者からの提案があり、改善を行っているところでございます。</p> <p>令和7年度につきましては、前年度から計画されたものが多くありましたので、今後は少しずつ業者のノウハウを生かしながら、新しい取り組みを行っていきたいと考えているところでございます。</p> <p>以上でございます。</p>

委員 長	石橋委員
石橋委員	ボードゲームは、個人で窓口で借りることはできるんですか。館内で借りることはできるんですか。
委員 長	生涯学習課長
生涯学習課長	<p>お答えします。</p> <p>今のところ、図書館にボードゲームを設置しているというのはございません。会社よりお借りして、その大会のときだけボードゲームを持ってきている状況になります。</p> <p>将来的には、ボードゲームも置くというのも検討するべきかと思っているところでございます。</p> <p>以上でございます。</p>
委員 長	ほかに質疑ございませんか。 (質疑なし)
委員 長	これで質疑を終わります。 以上で生涯学習課を終わります。 これで歳出を終わります。
休 憩	
委員 長	<p>ここで休憩します。</p> <p>13時から再開します。</p> <p style="text-align: right;">(11:45)</p>
再 開	
委員 長	<p>休憩前に引き続き、会議を開きます。</p> <p style="text-align: right;">(13:00)</p>
委員 長	<p>午前中の福祉課の説明の件で、福祉課長から発言の申し出がっておりますので、これを許可します。</p> <p>福祉課長</p>
福祉課長	<p>福祉課でございます。</p> <p>午前中の石橋委員のご質問の、常設サロン日向ぼっこの利用人数の回答で、年間利用者数200人程度、年間延べ人数2,000人超とお答えしておりましたが、260は年間の利用者数ではなく年間の開催件数でしたので、おわびして訂正いたします。正しくは日向ぼっこの利用人数は実人数70人程度です。年間の延べ人数は2,000人超で変わりございません。</p> <p>以上でございます。</p>
委員 長	<p>それでは、一般会計歳入の説明を求めます。</p> <p>財政課長</p>
財政課長	<p>一般会計歳入予算について説明いたします。</p> <p>予算書12ページをお願いします。</p> <p>1款町税37億7,213万3,000円を計上しております。前年度比2億1,958万2,000円の増額です。</p> <p>内訳についてご説明いたします。</p> <p>15ページをお願いいたします。</p> <p>1款1項町民税、前年度比1億7,922万9,000円の増です。2項固定資産税、前年度比3,748万6,000円の増、3項軽自動車税34万7,000円の増。環境性能の割につきましては、3月末で廃止になることから400万円の減。4項町たばこ税256万8,000円の増を見込んでおります。</p> <p>12ページに戻っていただきまして、2款地方譲与税1億5,222万1,000</p>

円、前年度比172万9,000円の増。うち地方揮発油税は暫定税率廃止に伴い460万円の減。減額分は地方特例交付金に計上しております。

3款以降の各交付金につきましては、前年度実績及び決算見込み等により計上しております。

3款利子割交付金200万円、前年度比100万円の増。

4款配当割交付金2,500万円、前年度比1,000万円の増。

5款株式等譲渡所得割交付金3,000万円、前年度比1,000万円の増。

6款法人事業税交付金5,000万円、前年度比500万円の増。

7款地方消費税交付金7億5,000万円、前年度比1億円の増。

8款ゴルフ場利用税交付金1,600万円、前年度比100万円の減。

9款環境性能割、前年度比2,500万円の皆減です。環境性能割は、今年度末廃止による減です。減額分は地方特例交付金に計上しております。

10款国有提供施設等所在市町村助成交付金1,884万3,000円、前年度比2万4,000円の減です。

11款地方特例交付金8,660万円、前年度比4,160万円の増です。

12款地方交付税は前年度比2億3,464万2,000円増の44億7,268万6,000円を計上しております。

内訳について説明いたします。

17ページの下段をご覧ください。

普通交付税41億2,268万6,000円、特別交付税3億5,000万円と計上しております。

12ページに戻っていただきまして、13款交通安全対策特別交付金370万円、前年度比30万円の減です。

14款分担金及び負担金は1億9,931万4,000円です。前年度比31万7,000円の増。増額の主なものは、包括的支援事業負担金の増によるものです。

15款使用料及び手数料は2億4,080万円です。前年度比518万1,000円の増。増額の主なものは、町営住宅使用料の増によるものです。

16款国庫支出金24億9,232万8,000円です。前年度比7,377万8,000円の増。増額の主なものは、保育所運営負担金、障害者自立支援給付費等負担金及び公立学校情報機器整備費補助金の増によるものです。

17款県支出金は16億5,323万5,000円です。前年度比1億9,025万3,000円の増です。増額の主なものは、保育所運営負担金、障害者自立支援給付費負担金及び給食費負担軽減交付金の増によるものです。

18款財産収入は1,886万1,000円です。前年度比120万7,000円増です。増額の主なものは、各種基金利子の増を見込んでおります。

19款寄附金は3億3,047万5,000円です。前年度比9,996万3,000円増。増額の主なものは、ふるさと応援寄附金の増です。

20款繰入金は10億7,228万9,000円です。前年度比1億671万円の減です。減額の主なものは、財政調整基金繰入の減です。

21款繰越金は昨年同様の2億円です。

22款諸収入は1億8,222万7,000円です。前年度比8,839万5,000円の減です。減額の主なものは、デジタル基盤改革支援補助金の減によるものです。

次の13ページをお願いいたします。

23款町債は11億6,440万円、前年度比は8億5,030万円の増を計上しております。

以上で説明を終わります。

	よろしく申し上げます。
委員長	説明が終わりましたので、質疑に移ります。 (質疑なし)
委員長	質疑ないようです。 これで質疑を終わります。 これから議案第25号「令和8年度筑前町一般会計予算について」を採決します。 これにご異議ありませんか。 (異議なし)
委員長	異議なしと認めます。 議案第25号は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。 (賛成者挙手)
委員長	賛成多数です。 したがって、議案第25号は原案のとおり可決されました。 議案第26号「令和8年度筑前町国民健康保険事業特別会計予算について」を議題とします。 説明を求めます。 健康課長
健康課長	健康課です。 ここから特別会計に入り、健康課から国民健康保険事業特別会計の令和8年度当初予算の説明をいたします。 予算書2ページをお願いします。 令和8年度筑前町の国民健康保険事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。第1条、歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ32億4,440万8,000円と定める。7年度から1億9,257万2,000円の増額となり、主な要因としましては、医療費の項目である保険給付費の増によるものです。第2条は一時借入金の最高額を5億円と定めたもの、第3条は歳出予算の流用について定めたものです。 事項別明細書で歳出の要点のみ説明いたします。 予算書の12ページをお願いします。 1款1項総務管理費は国保事業の人件費及び事務費ですが、次の13ページをお願いします。合計欄、7年度から69万円増額の5,538万4,000円の計上です。増額の主な要因は、人事院勧告による報酬、給料の増による人件費増額等によるものです。 次に、1款2項徴収費は、国保税を賦課徴収するための予算で、7年度から34万8,000円減額の416万8,000円です。主な減額要因は、実績に基づき精査した結果、通信運搬費及び公金受払手数料の11節役務費の減によるものです。 次に、14ページをお願いします。 2款保険給付費は、7年度から1款から5項までの合計で2億1,938万2,000円増額の22億8,342万9,000円での計上であり、4か年の実績医療費からの推計によるものです。このうち、14ページ中段の2款3項移送費と2款4項出産育児諸費及び2款5項葬祭諸費は、7年度と同額での計上としています。 次に、15ページをお願いします。 3款国民健康保険事業費納付金は、県が保険料収納必要額を市町村ごとに納付金を算定したものであり、1人あたり納付金額は5,506円増額の15万7,702円となっています。これにより、3款1項医療給付費分から3項介護納付金分に加えて、令和8年度から子ども支援納付金1,783万6,000円が加わりましたが、県の決算剰余金の活用などもあり、合計すると7年度から2,401万9,000円減額

の総額8億4,197万7,000円の計上となっています。

同じく15ページ下段からの6款1項2目疾病予防費731万9,000円は、レセプト点検や医療費通知などの経費をこれまでの実績や見積り等を踏まえ計上しております。

16ページからの6款2項1目特定健康診査等事業費は、国保特定健診、健康づくりがベースの予算編成であり、前年度から230万6,000円減額の4,375万7,000円で、減額の主な要因は、12節の歯科健診委託料を年4回の実績ベースで精査したことによる減です。特定健診受診率40%以上を目標とし、受診率向上、健康づくりに向けた取り組みを進めたいと考えております。

次に、17ページをお願いします。

7款基金積立金108万7,000円は、基金運用利子見込額を計上しています。

次の18ページにかけての9款諸支出金合計210万4,000円は、実績に基づき、保険税還付金を50万円減額したものです。

最後に18ページの10款予備費については、7年度と同額としております。

以上が歳出の説明となります。

次に、歳入を説明します。

予算書8ページです。

1款国民健康保険税。子ども・子育て支援金分を含む国保税率改定を見込んだこと。また、過去の調定額と今後の推計及び現年分収納率、過去4か年の平均で見込み、前年度から2,612万9,000円増額の6億5,634万3,000円を計上しています。

次に、4款使用料及び手数料は督促手数料であり、実績に基づき、前年同額の50万円を計上しています。

9ページをお願いします。

5款2項2目システム整備費補助金は、オンライン資格確認システム改修に係る補助金22万6,000円を計上しています。

次に、6款1項1目保険給付費等交付金は、7年度から2億1,967万9,000円増額の23億1,519万3,000円で、予算総額の約7割を占めています。このうち普通交付金22億6,237万6,000円は、歳出2款保険給付費に要する費用を計上していますが、医療費の推計見込みにより、前年度から2億1,957万1,000円の増額としています。

特別交付金5,281万7,000円は、保健事業等を支援するなど、予算書説明にありますように四つの項目に分けられ、特別な事情に対し、その事情を考慮し、交付されるもので推計し計上しているものです。このうち保険者努力支援分は、特定健診受診率向上、医療費適正化や収納率向上などのそれぞれの指標に対する取り組みに対し交付されているものであり、赤字補填目的の法定外繰入金の解消等についても指標評価が導入されています。

次に、8款1項2目利子及び配当金、基金運用利子見込額は108万7,000円を計上しています。

次に、10款1項1目一般会計繰入金は、7年度から3万円増額の2億6,504万1,000円を計上し、1節から6節までと8節は法定内繰入金で7年度から6万5,000円減額の2億4,567万5,000円の計上です。

10ページをお願いします。

繰入金の7節その他一般会計繰入金は、疾病予防費や町民を対象とした運動教室等の保健事業に係る費用の一部と、子ども医療を除く地方単独事業の公費医療影響減額分を算定し、繰り入れている法定外繰入金ですが、赤字補填以外で認められて

	<p>いる繰入金であり、1,936万6,000円を計上しています。</p> <p>同じく10ページの11款繰越金は、1,000円の頭出し計上となっています。</p> <p>12款諸収入は、次の11ページにかけて延滞金、第三者納付金、返納金などを計上し、前年度同額の合計で601万7,000円を計上しています。</p> <p>以上で歳入の説明を終わります。</p> <p>今後の医療費や納付金の動向など流動的な要素も多くありますが、持続可能な財政運営に努め、円滑運営となるよう努めていきますので、さらなるご指導のほどよろしくお願いたします。</p> <p>以上で、令和8年度の当初予算の説明を終わります。</p> <p>よろしくお願いたします。</p>
委員長	<p>説明が終わりましたので、質疑に移ります。</p> <p>河内委員</p>
河内委員	<p>予算書の16ページです。18節負担金補助及び交付金の下から2番目、KDBシステム保険者負担金とありますが、これの説明をお願いします。</p>
委員長	<p>健康課長</p>
健康課長	<p>国保のシステムの中に医療費を分析するような内容が含まれておりまして、その医療費を確認するためのシステム分となります。</p>
委員長	<p>ほかに質疑ございますか。</p> <p>(質疑なし)</p>
委員長	<p>質疑がないようです。</p> <p>これで質疑を終わります。</p> <p>これから、議案第26号「令和8年度筑前町国民健康保険事業特別会計予算について」を採決します。</p> <p>これにご異議ありませんか。</p> <p>(異議なし)</p>
委員長	<p>異議なしと認めます。</p> <p>議案第26号は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。</p> <p>(賛成者挙手)</p>
委員長	<p>挙手多数です。</p> <p>したがって、議案第26号は原案のとおり可決されました。</p> <p>議案第27号「令和8年度筑前町後期高齢者医療特別会計予算について」を議題とします。</p> <p>説明を求めます。</p> <p>健康課長</p>
健康課長	<p>続けて、健康課から後期高齢者医療特別会計の予算説明をいたします。</p> <p>令和8年度筑前町後期高齢者医療特別会計予算書の2ページです。</p> <p>第1条、歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ6億5,508万7,000円と定める。7年度から5,982万9,000円の増額となりましたが、主に被保険者数の増加見込みと療養給付費の増による広域連合納付金の増額によるものです。</p> <p>それでは、歳出から説明いたします。</p> <p>予算書9ページをお願いします。</p> <p>1款1項1目一般管理費は、7年度から21万2,000円減額の502万6,000円となっています。減額の主な要因は、健診受診勧奨はがきを郵送していた送料について、広域連合からも受診勧奨があり、二重勧奨を避けるため町分の送付を見送ることとしたことなどにより、11節役務費、通信運搬費が前年度比44万1,000円の減となったことによるものです。</p>

	<p>1款2項1目徴収費は、7年度から85万9,000円増額の229万4,000円の計上で、増額の主な要因は、子ども・子育て支援金制度対応システム改修のための委託料72万6,000円の増によるものです。</p> <p>2款1項1目後期高齢者医療広域連合納付金は、広域連合の試算に基づき計上していますが、被保険者数の増に伴う療養給付費の増により、7年度から5,918万2,000円増額の6億4,671万6,000円となっています。</p> <p>3款諸支出金から次の10ページの4款予備費につきましては、前年同額での計上としています。</p> <p>次に、歳入です。</p> <p>7ページになります。</p> <p>1款後期高齢者医療保険料につきましては、広域連合試算によるもので、7年度から3,920万5,000円増額の4億9,002万円の計上です。これは被保険者数の増加及び保険料率改定によるものです。</p> <p>2款使用料及び手数料につきましては、7年度同額での計上としています。</p> <p>3款国庫支出金につきましては、システム改修に伴う子ども・子育て支援事業費補助金72万6,000円を計上しています。</p> <p>4款寄付金につきましては、7年度と同額です。</p> <p>5款1項1目事務費繰入金は、7年度から147万円増額の2,151万7,000円での計上です。これは広域連合に対する事務費1,584万2,000円と、町の事務費567万5,000円に対する繰入金です。</p> <p>2目保険基盤安定繰入金1億3,985万4,000円は、歳出の広域連合納付金で計上しています費用を、一般会計で県負担金4分の3を受け入れ、町負担4分の1を継ぎ足して繰り入れ対応するもので、広域連合試算により計上しており、前年度から1,836万3,000円の増額となっています。</p> <p>6款及び8ページの7款1項から3項までにつきましては、7年度と同額の計上としています。</p> <p>次に、同じ8ページ、7款5項5目雑入については、7年度から6万5,000円増額の110万5,000円の計上で、全て集団健診事務費交付金となっています。</p> <p>以上で、後期高齢者医療特別会計の予算説明を終わります。</p> <p>よろしく願いいたします。</p>
委員長	説明が終わりましたので、質疑に移ります。
河内委員	河内委員
河内委員	7ページの歳入で、保険料の中には子ども・子育て支援金が含まれた保険料を計上されているんですか。
委員長	健康課長
健康課長	お答えします。 子ども・子育て支援金を見込んで計上しております。
委員長	柳委員
柳委員	健診の追加項目があるようです、9ページですか。追加項目、どういう項目が追加されるか分かったら教えてください。
委員長	健康課長
健康課長	お答えします。 心電図と眼底の検査を追加しております。
委員長	ほかに質疑ありませんか。 (質疑なし)
委員長	これで質疑を終わります。

	<p>これから、議案第27号「令和8年度筑前町後期高齢者医療特別会計予算について」を採決します。</p> <p>これにご異議ありませんか。</p> <p>(異議なし)</p>
委員長	<p>異議なしと認めます。</p> <p>議案第27号は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。</p> <p>(賛成者挙手)</p>
委員長	<p>挙手多数です。</p> <p>したがって、議案第27号は原案のとおり可決されました。</p> <p>議案第28号「令和8年度筑前町住宅新築資金等貸付事業特別会計予算について」を議題とします。</p> <p>説明を求めます。</p> <p>人権・同和対策室長</p>
人権・同和対策室長	<p>それでは、令和8年度筑前町住宅新築資金等貸付事業特別会計予算について説明いたします。</p> <p>予算書の2ページになります。</p> <p>令和8年度筑前町住宅新築資金等貸付事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。第1条、歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ485万5,000円と定める。</p> <p>歳出予算から説明させていただきます。</p> <p>予算書8ページになります。</p> <p>1款1項1目一般管理費、令和8年度予算額235万5,000円、令和7年度と比較して96万円の減額です。減額の要因といたしましては、12節の委託料、27節の繰出金の減ということになります。</p> <p>12節委託料、弁護士委託料は現状を鑑みて0と今回しております。</p> <p>27節繰出金については、繰越額の変動により80万8,000円の減となっております。</p> <p>次に、歳入の予算を説明させていただきます。</p> <p>1ページ戻りまして、7ページをお願いいたします。</p> <p>1款1項2目償還推進助成事業補助金、令和8年度予算額は68万7,000円で、令和7年度と比較して10万5,000円の減となっております。この補助金は国、県の補助金となります。補助金額や滞納件数は、事務経費による算出となりますので、見込額を計上しております。</p> <p>4款1項1目繰越金につきましては、令和8年度の予算額は250万7,000円、令和7年度決算余剰金の見込額、令和8年度分を計上しております。</p> <p>5款2項1目国の住宅新築資金貸付金元利収入から4目県住宅改修資金貸付金元利収入までは、貸付金の返済分の収入となります。令和8年度の予算額は166万1,000円、令和7年度と比較しまして28万8,000円の減額となっております。債務者ごとに生活の状況を把握しながら返済計画を立てているところでございます。</p> <p>最後に、滞納の現状といたしまして、令和8年1月末となりますけれども、全部で47件、滞納額は9,569万6,000円余となっております。</p> <p>以上で説明を終わります。</p> <p>よろしく申し上げます。</p>
委員長	<p>説明が終わりましたので、質疑に移ります。</p> <p>河内委員</p>

河内委員	今回、債権放棄をした物件がありますけれども、その放棄された債権は、最終的にはどこに行くんですか。
委員長	人権・同和対策室長
人権・同和対策室長	お答えいたします。 債権の放棄ということになりますので、どこにもいかないと考えております。ちょっとご質問の趣旨と違うでしょうか。すみません。
委員長	河内委員
河内委員	その債権はチャラになるということですか。
委員長	人権・同和対策室長
人権・同和対策室長	お答えいたします。 そのようになります。 今回、議案ですけども、未収入額、2月現在ですけども9,558万3,639円ございました。放棄額が今回、1,745万7,000円余でございます。仮に議決を受けた場合は、滞納額は7,812万6,000円余と変わることになります。 以上です。
委員長	ほかに質疑ありますか。 (質疑なし)
委員長	これで質疑を終わります。 これから、議案第28号「令和8年度筑前町住宅新築資金等貸付事業特別会計予算について」を採決します。 これにご異議ありませんか。 (異議なし)
委員長	異議なしと認めます。 議案第28号は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。 (賛成者挙手)
委員長	挙手多数です。 したがって、議案第28号は原案のとおり可決されました。 議案第29号「令和8年度筑前町工業用地造成事業特別会計予算について」を議題とします。 説明を求めます。 都市計画課長
都市計画課長	令和8年度工業用地造成事業特別会計の予算をご説明いたします。 予算書2ページです。 令和8年度筑前町の工業用地造成事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。第1条、歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ7億9,625万8,000円と定める。 事項別明細書により、歳入からご説明をします。 予算書7ページ。 4款1項1目繰越金、前年度繰越金、前年度比786万5,000円減の31万8,000円。 6款1項1目不動産売払収入7億9,594万円は、四三嶋工業団地の土地売払収入。 次のページ、歳出です。 1款1項1目工業用地造成事業費、前年度比5億7,782万8,000円増の6億8,490万3,000円。 8節旅費、普通旅費及び研修旅費28万9,000円。

	<p>10節需用費、立地協定式などの消耗品費12万1,000円。草刈機燃料費2,000円。</p> <p>11節役務費、公金収納手数料2,000円。</p> <p>14節工事請負費、四三嶋工業団地調整池維持工事125万2,000円。</p> <p>22節償還金利子及び割引料、借り入れた地方債の令和8年度分の償還金元金1億5,167万7,000円、償還金利子756万9,000円、そして、繰上償還を実施するため、繰上償還金元金5億2,372万9,000円、繰上償還金利子26万2,000円。</p> <p>2款1項1目予備費1億1,135万5,000円を計上しております。</p> <p>次のページをお願いします。</p> <p>地方債の前々年度末における現在高並びに前年度末及び当該年度末における現在高の見込みに関する調書です。令和8年度中に地方債残高を全額繰上償還する予定としていることから、令和8年度末現在高見込額は0円としております。</p> <p>最後に四三嶋工業団地誘致企業の公募状況についてご説明をします。</p> <p>資料9ページ。</p> <p>本募集の対象業種は製造業、情報通信業、運輸業・郵便業。分譲価格は、最低販売単価を平方メートルあたり3万円とし、用地1が5億3,727万円、用地2が2億5,866万円、用地3が2億4,591万円です。令和8年度歳入予算に計上している不動産売払収入7億9,594万円は、用地1と用地2を売却したときの収入です。</p> <p>次のページ、公募スケジュールですが、3月10日本日、提出書類締切りとなっております。3月26日プレゼンテーション審査、4月中に立地協定締結、手付金の支払い、6月定例会にて財産処分議案を議決後、6月中に土地売買契約締結、土地代金の支払いの後、所有権移転登記の予定でございます。</p> <p>以上で、工業用地造成事業特別会計予算の説明を終わります。</p> <p>よろしく願いいたします。</p>
委員長	説明が終わりましたので、質疑に移ります。
河内委員	河内委員
河内委員	公募スケジュールで提出の書類の締切りが今日ということですが、何件ぐらい提出されているんですか。
委員長	都市計画課長
都市計画課長	お答えします。 まだ本日公募期間中ですので、数についてはまだお答えができません。
委員長	ほかに質疑ありますか。
河内委員	河内委員
河内委員	予算書の8ページ、1目8節の下の研修旅費27万9,000円が計上されていますが、何の研修をされるのでしょうか。
委員長	都市計画課長
都市計画課長	お答えします。 想定しているのは、県の企業立地課が東京で開催を予定している企業立地セミナー等に参加する予算となっております。
委員長	ほかに質疑ございませんか。 (質疑なし)
委員長	これで質疑を終わります。 これから、議案第29号「令和8年度筑前町工業用地造成事業特別会計予算について」を採決します。

	これにご異議ありませんか。 (異議なし)
委員長	異議なしと認めます。 議案第29号は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。 (賛成者挙手)
委員長	挙手全員です。 したがって、議案第29号は原案のとおり可決されました。
休憩	
委員長	ここで休憩します。 13時50分から再開します。 (13:40)
再開	
委員長	休憩前に引き続き、会議を開きます。 (13:50)
委員長	議案第30号「令和8年度筑前町下水道事業会計予算について」を議題とします。 説明を求めます。 上下水道課長
上下水道課長	議案第30号の令和8年度筑前町下水道事業会計予算について説明します。 当初予算書の3ページをご覧ください。 令和8年度筑前町下水道事業会計予算。 第1条、令和8年度筑前町下水道事業会計の予算は、次に定めるところによる。 第2条、業務の予定量は次のとおりとする。1、年間有収水量は261万9,581立方メートルです。2、主要な建設改良事業は三輪中央浄化センター施設更新工事、汚水管渠工事、公共樹設置工事、農業集落排水の流域公共下水道編入に係る測量・設計業務、ストックマネジメント計画改定業務、県の流域下水道建設費負担金です。 第3条、収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。収益的収入及び収益的支出はそれぞれ13億6,014万3,000円です。 第4条、資本的収入及び支出の予定額は次のとおりと定める。資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額3億3,968万9,000円は、過年度分損益勘定留保資金6,868万7,000円、当年度分損益勘定留保資金2億7,100万2,000円で補てんするものとする。資本的収入6億6,938万5,000円、資本的支出10億907万4,000円です。 次のページをご覧ください。 第5条、債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額は、次のとおりと定める。下水道施設の長寿命化対策として、国の交付金を活用し、処理場に係るストックマネジメント計画の改定業務を令和8年度から2年間の期間、3,370万円を実施予定としています。 第6条、起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、次のとおりと定める。借入限度額は1億7,030万円とするものです。 第7条、一時借入金の限度額は1億円と定める。 第8条、予定支出の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。1、営業費用、営業外費用、特別損失の間の流用。2、建設改良費、企業債償還金の間の流用。 次のページをご覧ください。 第9条、次に掲げる経費については、その経費の金額を、それ以外の経費の金額

に流用し、又はそれ以外の経費をその経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならないものとして、職員給与費6,121万円としております。

第10条、下水道事業運営のため、一般会計からこの会計へ補助を受ける金額は、4,144万5,000円とするものです。

次に、詳細につきまして、事項別明細書で説明しますので、30ページをご覧ください。

主なものについて説明いたします。

収益的収入です。

1款1項1目使用料5億2,988万4,000円は、前年度比980万2,000円増で、令和7年度の決算見込みに加入増等を加味し推計したものです。

同款同項2目他会計負担金、1節雨水処理負担金1,960万円は、雨水処理に要する経費として基準内繰入金を計上するものです。前年度比884万9,000円の減で、こちらについては、算出方法について税理士法人から助言があり、適正化を図ったことに起因するものです。

同款2項2目他会計補助金4,144万5,000円は、一般会計からの補助を受けるもので、料金や基準内繰入金で不足する額を繰り入れるものです。基準内繰入金となる他会計負担金が減額となったこと、人件費改定や物価高騰による維持管理費増により、前年度比1,367万8,000円増となっております。

同款同項3目他会計負担金4億4,075万1,000円は、高資本対策経費等の基準内繰入金であり、主に分流式下水道等に要する経費が減少したことにより、前年度より783万5,000円減となっております。

次のページをご覧ください。

同款同項6目長期前受金戻入は3億2,705万5,000円で、国庫補助金戻入減少などの理由により、前年度比186万5,000円の減です。建設時の国庫補助金や一般会計繰入金の減価償却見合い分を収益化するものであり、実際の現金の収入はございません。

次のページをご覧ください。

収益的支出です。

1款1項1目管渠費、16節修繕費2,615万1,000円は、前年度比306万2,000円の減となっております。計画的な修繕等を実施することにより施設の長寿命化を図っているものですが、令和8年度については、1か所あたりの金額が少ないことが減少の主な要因となります。

21節委託料1,828万7,000円は、マンホール等の点検修繕委託費であり、令和8年度は、不明水対策として管渠内流量調査を行うため、643万7,000円増となっております。

25節動力費753万6,000円は、マンホールポンプの電気代であり、電気代高騰により、前年度比57万6,000円の増となっております。

同款同項2目処理場費16節修繕費3,949万2,000円は、計画的に実施している施設機器の修繕に係るもので、昨年度より計画箇所が多くなっていること及び1件あたりの費用が大きい修繕があることから、1,140万1,000円増加しております。

21節委託料1億4,125万4,000円は、処理場の運転管理、汚泥運搬処理、水質検査等に要する費用で、主に労務単価改定により1,160万3,000円増加しております。

25節動力費4,112万4,000円は、三つの処理場の電気代となります。処理にかかる電気費用が大きいことから、電気代高騰の影響により156万円増加して

おります。

次のページをご覧ください。

同款同項4目総係費、1節から7節までは人件費となりますので説明を省略します。

21節委託料440万4,000円は、公営企業会計支援、メーター検針、会計システム保守等の一般事務系委託料となりますが、令和7年度は、農業集落排水の流域下水道への編入等に係る事業計画変更業務等を実施していたため、事業量の減により、1,114万5,000円の減となっております。

28節負担金1,085万円は、宝満川浄化センター減価償却相当負担金、両筑苑負担金、排水協定維持管理負担金などとなりますが、両筑苑負担金が増となったことなどにより、22万4,000円の増となっております。

36節貸倒引当金繰入額、今回0円計上としております。これは、令和9年度末分不納欠損の損失に備えるための繰り入れとなりますが、これまで積み立てた繰り入れで対応できる見込みであるため今回は計上しないものであり、前年度比288万4,000円の減です。

次のページをご覧ください。

同款同項5目流域下水道維持管理負担金1億9,200万円は、流域下水道処理に係る負担金であり、加入者増による水量増を見込み、500万円増としております。

同款同項6目減価償却費6億7,318万7,000円は、下水道事業にて建設した構築物等の有形固定資産及び施設利用権の無形固定資産に対する令和7年度分の計上となります。構築物の償却期間が一部終了したことなどにより、316万1,000円の減となっております。なお、この費目での現金の支出はありません。

同款2項1目支払利息1節企業債利息1億1,642万7,000円は、下水道施設建設に伴い借り入れた企業債利息であり、当初建設時の企業債償還のピークを超えつつあることなどにより、1,208万2,000円減となっております。

同款同項2目消費税及び地方消費税400万円は、令和7年度消費税還付となったため、今回300万円の減としております。

35ページをご覧ください。

資本的収入です。

1款1項1目建設改良企業債1億7,030万円は、農業集落排水の公共下水道編入実施設計、ストックマネジメント改定業務、下水道環境及び公共樹設置工事、三輪中央浄化センター更新工事、流域下水道建設負担金について借り入れるものであり、年度事業費が前年度より増加したことにより、7,210万円増となっております。

同款2項1目他会計出資金3億824万2,000円は、基準外繰入として一般会計から出資していただいているものであり、事業量の増及びそれに伴う人件費の増により、1,760万3,000円の増となっております。

同款3項1目国庫補助金9,684万6,000円は、三輪中央浄化センター更新工事、農業集落排水施設の流域公共下水道編入に係る実施設計、ストックマネジメント計画改定業務に対する交付金であり、年度事業費が前回より増加したことにより、7,154万6,000円の増となっております。

同款4項1目他会計負担金7,471万2,000円は、主に流域下水道建設に係る起債償還に充てる費用を基準内繰入金として受け入れるもので、起債のうち一部の元金償還の増により、前年度比166万4,000円増となっております。

同款同項2目受益者負担金は、前年と同額の1,710万円の計上としております。

36ページをご覧ください。

	<p>資本的支出です。</p> <p>1款1項1目施設整備費、2節から7節までは人件費のため説明を省略します。</p> <p>21節委託料は、農業集落排水の流域公共下水道に係る実施設計及び処理場に係るストックマネジメント計画の改定業務の委託料であり、9,159万4,000円で、昨年度事業がなかったことにより全額増加となっております。</p> <p>23節工事請負費1億4,300万9,000円は、下水道管渠新設6か所合計188メートル、公共枿設置65か所、三輪中央浄化センターの機械設備の更新工事に要する費用であり、主に三輪中央浄化センターの年度事業費の増加により、4,147万8,000円の増となっております。</p> <p>同款同項2目流域下水道建設費負担金4,934万8,000円は、宝満川上流流域下水道の建設負担金で、県が実施する事業の構成団体負担金となります。県事業の事業量増加により、1,777万2,000円の増となっております。</p> <p>37ページをご覧ください。</p> <p>同款2項1目建設改良企業債償還金7億1,040万1,000円は、先ほども申し上げましたが、当初施設建設時の企業債償還のピークを超えつつあることなどにより、304万3,000円の減となっております。なお、元金、利息合わせた総額については、前年に比べ1,512万5,000円の減となっております。</p> <p>説明は以上となります。</p>
委員長	<p>説明が終わりましたので、質疑に移ります。</p> <p>質疑ございませんか。</p> <p>(質疑なし)</p>
委員長	<p>質疑がないようです。</p> <p>これで質疑を終わります。</p> <p>これから、議案第30号「令和8年度筑前町下水道事業会計予算について」を採決します。</p> <p>これにご異議ありませんか。</p> <p>(異議なし)</p>
委員長	<p>議案第30号は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。</p> <p>(賛成者挙手)</p>
委員長	<p>挙手全員です。</p> <p>したがって、議案第30号は原案のとおり可決されました。</p> <p>議案第31号「令和8年度筑前町水道事業会計予算について」を議題とします。</p> <p>説明を求めます。</p> <p>上下水道課長</p>
上下水道課長	<p>議案第31号の令和8年度筑前町水道事業会計予算について説明します。</p> <p>当初予算書3ページをご覧ください。</p> <p>令和8年度筑前町水道事業会計予算。</p> <p>第1条、令和8年度筑前町水道事業会計の予算は、次に定めるところによる。</p> <p>第2条、業務の予定量は、次のとおりとする。1、給水戸数7,700戸。2、年間総給水量165万8,000立方メートル。3、1日平均給水量4,542立方メートル。</p> <p>第3条、収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。水道事業収益5億4,200万6,000円です。水道事業費用5億4,136万3,000円です。</p> <p>次のページをご覧ください。</p> <p>第4条、資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額1億1,508万5,000円は、過年度分損益勘定留</p>

保資金1億1,508万5,000円で補てんするものとする。
資本的収入はありません。
資本的支出1億1,508万5,000円です。
次のページをご覧ください。
一時借入金の限度額は、1億円と定める。
第6条、予定支出の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。1、営業費用、営業外費用、特別損失の間の流用。2、建設改良費及び企業債償還金の間の流用。
第7条、次に掲げる経費については、その経費の金額をそれ以外の経費の金額に流用し、又はそれ以外の経費を経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならないものとして、職員給与費5,344万9,000円としております。
第8条、一般会計からこの会計へ補助を受ける金額は、次のとおりである。1、高料金対策費等としての経費2,097万8,000円。2、福岡県南広域水道企業団建設負担金としての経費3,856万5,000円。
次に、詳細につきまして、事項別明細書で説明しますので、24ページをご覧ください。
主なものについて説明いたします。
収益的収入です。
1款1項1目給水収益1節水道料金3億8,640万円は、前年度比2,348万円増で、令和7年度決算見込みに接続戸数増加を踏まえ推計したものです。
同款同項3目その他営業収益1節加入金1,848万円は、前年度比264万円減で、令和7年度決算見込み等により計上しております。
3節雑収益1,619万9,000円は、前年度比1,619万円増で、筑慈苑及び山家スポーツ公園水道接続に要する経費を筑慈苑施設組合より受け入れることによるものです。
同款2項2目他会計補助金5,954万3,000円は、第8条において説明しました一般会計からの補助金となります。内容は、高料金対策費等と県南広域水道企業団建設負担金繰り入れで、高料金対策費の減少により前年度比1,322万4,000円の減となっております。
次のページをご覧ください。
同款同項4目長期前受金戻入は5,971万5,000円で、前回と同じ金額の計上です。建設時の国庫補助金などを収益化するものであり、現金の収入はございません。
次のページをご覧ください。
収益的支出です。
1款1項1目原水及び浄水費24節受水費は1億3,295万1,000円で、前年度比599万9,000円の増となっております。受水量が増加見込みであること、令和7年度は、寺内ダム再生事業に伴う保障還元策として、受水費の基本料金が軽減されていたため、今回増額となっております。
26節負担金3,856万5,000円は、第2期拡張事業の建設負担金であり、前回と同額です。
同款同項2目配水及び給水費17節委託料725万2,000円は、施設の管理委託や電気保安点検などの委託料であり、年次計画による施設保守点検件数が増えていることにより、535万3,000円の増となっております。
18節修繕費1,547万7,000円は、各施設の機械や電子機器の定期的な整備、舗装、補修等となりますが、年次計画の件数が前年に比べ少なくなったことに

	<p>より、前年度比867万6,000円の減額となっております。</p> <p>22節動力費1,407万円は、受水場やポンプ場などの電気代となりますが、電気代高騰の影響により、前年度比76万8,000円の増となっております。</p> <p>同款同項3目総係費、1節から6節及び9節は人件費となりますので、説明を省略します。</p> <p>次のページをご覧ください。</p> <p>14節通信運搬費200万円は、納付書発送等に係る郵便料金等であり、四三嶋・栗田専用回線変更による通信料増加などのために24万円増加となっております。</p> <p>17節委託料3,027万7,000円は、メーター検針、システム保守、水質検査等に係る費用であり、令和8年度は、筑慈苑等に係る水道事業変更認可業務を実施することなどにより、1,814万5,000円増額となっております。</p> <p>18節修繕費655万6,000円は、検定満了メーターの交換及び修繕料であり、設計価格算定のため、事業者から聴取した見積価格が前年度より下がったため、前年度比43万1,000円の減となっております。</p> <p>同款同項4目減価償却費1億7,882万2,000円は、水道事業にて建設した構築物等の有形固定資産に対する令和8年度分の計上であり、前年と同額となります。なお、この費目での現金の支出はございません。</p> <p>次のページをご覧ください。</p> <p>同款2項1目1節企業債利息2,994万1,000円は、施設建設時の企業債償還金利息であり、企業債全体の支払いに関し、利息から元金に比重がシフトしていることで184万9,000円減額となっております。</p> <p>同款同項3目消費税及び地方消費税2,000万円ですが、使用料等の収入が増加見込みであることから100万円増額としております。</p> <p>29ページをご覧ください。</p> <p>資本的収入はございません。</p> <p>30ページをご覧ください。</p> <p>資本的支出です。</p> <p>1款1項1目施設整備費30節の工事費は、開発等に伴う水道管造形負担分として100万円の頭出しをしており、金額は前年と同額となります。</p> <p>同款同項4目営業設備費1節量水器313万3,000円ですが、法定検定満了を迎える水道メーターが増加していることにより、前年度比11万8,000円の増となっております。</p> <p>31ページをご覧ください。</p> <p>同款2項1目企業債償還金は1億1,095万2,000円で、施設建設時の企業債償還金元金であり、償還が利息から元金へシフトしていることにより、前年度比184万8,000円増額となっております。</p> <p>説明は以上となります。</p>
委員長	<p>説明が終わりましたので、質疑に移ります。</p> <p>木村委員</p>
木村委員	<p>予算とは関係ないんですけど、筑前町の水道加入率、どれぐらい加入されてるのか分かりますか。お願いします。</p>
委員長	<p>上下水道課長</p>
上下水道課長	<p>お答えします。</p> <p>最新のものというのは本日はありませんが、令和6年度末の普及率は68.4%、ほぼ7割となっております。</p> <p>以上です。</p>

委員長	ほかに質疑ございませんか。 原田宏委員
原田宏委員	すみません、ちょっと分からないので教えていただいていたいいですか。 ページ数で24、ここに給水は増えるという予算を立ててあると思うんですけど、よろしいですか。ちょっと教えていただいていたいいですか。 今年度の収入は、給水収益で3億8,640万円と。前年比で2,300万円ぐらい増える計画ですよね。よろしいですかね。 それでいくと申し訳ないんですが、当然そうすると、今、人口も増えていってますけど戸数も増えているはずなんですけど、加入金が減っていると。これらの原因があるんですよ。当然増えれば敷設されますから加入金がもらえますよね。これが前年よりマイナスというのは私の勘違いかもしれないんですが、教えてもらっていたいいですか。
委員長	上下水道課長
上下水道課長	お答えいたします。 確かに加入者は増えているんですが、新たな開発の件数が減少していることで加入金が減っているものと思われまます。 以上でございます。
委員長	ほかに質疑ございませんか。 (質疑なし)
委員長	これで質疑を終わります。 これから、議案第31号「令和8年度筑前町水道事業会計予算について」を採決します。 これにご異議ありませんか。 (異議なし)
委員長	異議なしと認めます。 議案第31号は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。 (賛成者挙手)
委員長	挙手全員です。 したがって、議案第31号は原案のとおり可決されました。 本特別委員会に付託されました議案第25号から議案第31号までの審査が全部終了しました。 田頭町長
町長	お礼を申し上げます。 一般会計、さらに六つの特別会計、全て慎重審議いただきまして、採決、可決いただきました。 ありがとうございます。ぜひ、本定例会においても採決いただきますようによろしくお願い申し上げます。 この予算につきましては、各課の職員、そして財政課等が行財政収支の要諦であります、入るを量って出ざるを制すという言葉がございます。まさに歳入をしっかり図りながら歳出を決定、提案させていただいているところでもございます。 それと、ぜひ皆様方に注目していただきたいのが、交付税の交付額であります。我が町は職員等の頑張りもありまして、交付税の額が他自治体に比べて大きいと思われまます。ぜひぜひ他自治体等と比較していただいて、地域活性化のために、より事業を起こしていると、そういったこともこの交付税から見えるところだとも思われまます。 また、本町の特長として、もっともっと稼がなければいけないと、企業誘致等々

	<p>で収入を増やさなければいけないと、そういったものも出てくるかとも思います。ぜひぜひそういった面からもご指導いただきますようお願いいたしまして、お礼の言葉に代えさせていただきます。</p> <p>お疲れさまでございました。</p> <p>ありがとうございました。</p>
委員長	町長からの挨拶が終わりました。
閉会	
委員長	<p>これをもちまして、予算審査特別委員会を閉会します。</p> <p>お疲れさまでした。</p> <p style="text-align: right;">(14:25)</p>
	<p style="text-align: center;">上記会議の経過を記載し、その相違ないことを証するために署名する。</p> <p style="text-align: center;"> 予算審査特別委員長 寺原 裕明 </p>